

ビジネスメール利用規則

1、目的

正会員のビジネス情報(商談案件、製品・サービス、セミナー、イベント等)を掲載したメールマガジン(ビジネスメール、略称:Bメール)を定期発行することにより、会員の営業を支援する。

2、利用者

当協会の正会員で、別に定める「誓約書」(様式:AiA_BM-001)の内容に同意し、会長宛てに申請したもの。

<申請手続き>

1) Bメールへの情報掲載および配信を希望する会員は、「誓約書」を、当該会員の代表者名で申請する。

あわせて「ビジネスメール利用者・登録依頼書」(様式:AiA_BM-002)により、利用者を事務局へ登録依頼する。

- ・利用者登録は、会員ごとに2名までとする。
- ・メールアドレスは、個人アドレス(会社ドメインを含む)を原則とする。
- ・個人が特定できないアドレスや、メーリングアドレス等は不可とする。

2) 利用者を変更する場合は、上記の依頼書を差替え提出する。

3) Bメールの利用を中止する場合は、当該会員の代表者名にて書面により会長宛てに届け出る。

4) 登録された利用者名は、公表しないものとする。

3、運用方法

1) ビジネス情報の掲載を希望する会員(以下、掲載会員)は、原稿(所定のフォーム)を、配信日の2週間前までに事務局へメール送信する。

2) 事務局は各掲載会員から送信された情報を、1 通のメールにまとめ、原則毎月「第3水曜日」に、登録された利用者および理事・監事へ配信する。「第3水曜日」が休日の場合は翌営業日に配信する。

3) 何らかの事情によりメールが配信されなかった場合、原則として再送しないこととする。

4) 天災等の不可抗力およびサービス保守上やむを得ない場合は、サービスを中止することがある。

4. 責任の所在

掲載会員は、Bメールに掲載する情報内容に対して一切の責任を負い、万が一問題が発生した場合は、掲載会員の責任で解決を図るものとする。

また協会はその情報内容に対して一切の責任を負わない。

5. 利用規約

Bメールは、掲載会員が自己のビジネス活動および、他の利用者の益になる宣伝・広告のみに利用するものとする。

また他社の営業秘密に関わるおそれのある情報の掲載や、業務妨害となるおそれのある情報の掲載などは、認めないものとする。

その他、おもな注意事項は以下の通り。

- 1) 法令に違反したり、公序良俗に反するものであってはならない。
- 2) 虚偽の情報または誇大な表現によって、他人・他社に不利益を与えない。
- 3) 選挙活動、寄附勧誘または、これに類似する行為をしてはならない。
- 4) Bメールを自己の組織外には転送してはならない。
- 5) 掲載内容については、事務局に編集権を委ねる。
- 6) 利用規約等に違反した場合、以降の利用を停止することがある。
- 7) この利用規約の解釈は、協会にあるものとする。

この利用規約に対し重要な変更を行う場合、または廃止する場合は、理事会の承認を得なければならない。それ以外の場合は、理事会へ報告するものとする。

平成 22 年 7 月 20 日 制定

平成 22 年 10 月 21 日 改定